

消 防 予 第 42 号
令和 5 年 1 月 23 日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・各指定都市消防長 }

消防庁予防課長
(公印省略)

消防用設備等の試験基準及び点検要領の一部改正について (通知)

「消防用設備等試験結果報告書の様式の一部を改正する件」(令和5年消防庁告示第2号)及び「消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式の一部を改正する件」(令和5年消防庁告示第1号)が令和5年1月23日に公布されたことを受け、「消防用設備等の試験基準の全部改正について」(平成14年9月30日付け消防予第282号。以下「試験基準」という。)及び「消防用設備等の点検要領の全部改正について」(平成14年6月11日付け消防予第172号。以下「点検要領」という。)の一部を下記のとおり改正しましたので通知します。

各都道府県消防防災主管部長におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対しても周知されますようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法(昭和22年法律第226号)第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 1 試験基準の一部改正について
「第6 不活性ガス消火設備の試験基準」を別紙1のとおり改めたこと。
- 2 点検要領の一部改正について
「第6 不活性ガス消火設備」を別紙2のとおり改めたこと。

消防庁予防課設備係 担 当 : 関、榎本 T E L : 03-5253-7523
